

## 平成22年度 第1回 小平市地域公共交通会議

### 1 日 時

平成22年7月9日（金） 15時から16時45分まで

### 2 場 所

市役所3階 庁議室

### 3 出 席 者

小平市地域公共交通会議委員 17人

事務局（都市開発部 公共交通担当） 3人

傍聴者 3人

### 4 会議次第

- 1 開会
- 2 小平市コミュニティタクシー（大沼ルート）の報告
- 3 小平市コミュニティタクシー（花小金井ルート）の報告
- 4 小平市コミュニティタクシー（栄町ルート）の報告
- 5 小平市コミュニティバス（にじバス）の報告
- 6 その他
- 7 閉会

### 5 配布資料

- 1 小平市コミュニティタクシー（大沼ルート）の報告（資料1）
- 2 小平市コミュニティタクシー（花小金井ルート）の報告（資料2）
- 3 小平市コミュニティタクシー（栄町ルート）の報告（資料3）
- 4 小平市コミュニティバス（にじバス）の報告（資料4）

### 6 会議内容

- ・出席委員挨拶
  
- ・資料確認
  
- ・事務局より、資料1に基づき小平市コミュニティタクシー（大沼ルート）の報告
  
- ・質疑応答

〈会 長〉 運賃収支率27%の中には、回数券裏面の広告収入は入っているのか。

〈事務局〉 広告収入が入っている。広告収入は、回数券の製作枚数自体がそれほど多くないので、21,000円である。

〈会 長〉 まちめぐりツアーはどのくらいの方が参加されるのか。

〈事務局〉 一般のご利用がある中で行うので、募集人員は4人で実施した。実際には現地参加もあり、事業の実績としては8人参加していただいた。この後行うツアーについては、2ダイヤ行うので、倍の8人を募集人員とする。

・事務局より、資料2に基づき小平市コミュニティタクシー（花小金井ルート）の報告

・質疑応答

〈委 員〉 地域と連携してポスティング等を行ったとあったが、具体的にはどのような規模で行ったのか。また、動くギャラリーとして集まった子どもたちの絵の数は。

〈事務局〉 ポスティング等については、地域の考える会の構成団体として、自治会・活動団体・商店会等があり、という中で様々な形で協力していただいた。皆で分担して、広範に行った。また、停留所を絞ってチラシを配布するということも行った。

動くギャラリーについては、地域の小学校に話を持っていったのは年度が始まった後だった。学校の年度スケジュールがすでに決まっていたので、子どもたちには自主研究という形で募集した。テーマはコミュニティタクシー、小平の未来、私たちの夢、このような内容で描いてくださいとお願いした。307枚集まった。予想以上に集まったので、車体に表示しきれず、第1弾として、急遽全ての絵を集めてルネこだいらの展示室で1週間展示した。展示室の管理については考える会のメンバーが交代で対応した。434人のご来場があった。第2弾として、分散展示を行った。車体に1週間ごとに貼り替えた。子どもたちには自分の絵がいつ貼られるのか紙に書いて渡した。また、1番停留所近くのコンビニエンスストアの入口や、ガスミュージアムのギャラリーの中にも展示した。第3弾として、地域の商店会と連携して、歳末の売り出し期間中にお店の中に貼ってもらった。

〈会 長〉 今後そのような大きなイベントを行うときには、地域公共交通会議のメンバーにお知らせしていただければありがたい。

・事務局より、資料3に基づき小平市コミュニティタクシー（栄町ルート）の報告

・質疑応答

〈会 長〉 他のルートと同じように、道路運送法第4条運行を目指していくとすれば、いずれこの地域公共交通会議の中でご承認をいただく時期がやってくる。これまでの約2カ月間の取り組みについて、お気づきの点があればここでいろいろ出してもらえるとありがたい。

〈委 員〉 実証実験を1年間予定しているが、とりあえずこのルートで行うのか。

〈事務局〉 1年間いたずらにやってみるということではなく、地域の声を丁寧に聞きながら、改善できる部分は改善し、新しいルートの実験をしてみたいというのが我々を含め地域の声である。より良いルートを探しながら実験をしていきたい。具体的には、不便を感じておられる地域の利便性をより上げるために、道路を渡らず停留所に行ける形のルートも検討している。

〈委 員〉 ルート変更にあたっての地域公共交通会議は予定しているのか。

〈事務局〉 道路運送法第21条の実証実験運行なので考えていないが、大きな変更なので各委員にご通知をする。

〈委 員〉 朝の理由が少ないことの理由等で判明していることはあるか。

〈事務局〉 時間別利用者アンケートを行って明らかにしたい。  
このあたりは医院やクリニックに通っている方のご利用が多いことも理由の1つと考えている。

〈会 長〉 今、地域で検討する中で目立ったご意見等はあるか。

〈事務局〉 もう少し皆さんに乗っていただきたいという声がある。丁寧にPR活動をやっているのに、知らない方はほとんどいない。その中で皆さんに乗ってもらおうと、いろいろなアイデアを出し合っているところである。

・事務局より、資料4に基づき小平市コミュニティバス（にじバス）の報告

・質疑応答

〈会 長〉 迂回運行した期間は。

〈事務局〉 生活道路をにじバスが通っている。みちづくり課で順次整備を進めた。学園東町通りは小学校の夏休みに合わせて、平成21年8月3日から8月31日、一中通りは平成22年1月5日から2月18日、学園西町は平成22年1月12日から2月7日に工事を行い、その間迂回運行をした。

・その他（全体を通しての意見交換等）

〈委員〉 各社路線バスが動脈だとすると、コミュニティバス、コミュニティタクシーは毛細血管だと思う。小平駅前のロータリーは広いスペースがあるが、バスが待機できず大変苦勞している。歩行者も広い道の真ん中を歩行するなど、非常に危険な状況である。また、小川・栄町地域の現状道路では、コミュニティバスでも走れない。だからコミュニティタクシーということになるが、インフラの整備によって総合的な大動脈が展開できるのではないか。毛細血管の整備も必要であると思うが、将来的な展望、市の考える公共交通について教えていただきたい。

〈事務局〉 基本的には、大動脈である路線バスでやっていただく、そしてそれを充実させる。路線バスを補完するのがコミュニティバス、コミュニティタクシーだということと同じ考えである。国の方でも交通基本法の整備をしていこうという中で、小平の交通計画についてもそれに鑑みて検討を続けていきたい。

〈委員〉 道路の整備については、平成18年から第三次事業化計画で都市計画道路の事業化計画を持っている。小川駅近くでは、3・4・23号線という南北道路と3・4・10号線という東西道路の整備をする予定で進めている。また市道については、年々計画を持って整備を進めている。

〈委員〉 小平駅前はどうか。

〈委員〉 あかしあ通りグリーンロード計画で進めている。ロータリーの中は、バス事業者、商店街等関係者や利用者の意見を聞きながら進めていきいたいと思うが、現在は具体的な計画は持っていない。

〈委員〉 その計画の中で、事業者の方から要望を訴えていくと、改善に向けて動いていただくことは可能か。現状は、バス停の前後が短く、また、コーナーにかかっているの、頭をつけると後ろが開いてしまう。ドライバーとしてはできるだけ寄せたいと考えるが、物理的に難しく、現場で苦勞している。広いロータリー全体をもう少し見直していただければ。事業者の生の声も聞いていただき、できることから改善していただければと思う。

〈委員〉 小平駅南口広場は造ってから期間が経過しており、その間に歩道を拡幅したりという経緯がある。今の形状はできた当初から変わっていない。道路環境と使う方の多様性を合わせながら整備する必要性は認識している。計画を立ち上げる際には、関係する事業者と調整を図っていきたい。

〈委員〉 運賃だが、コミュニティバス、コミュニティタクシーであろうとも、路線バスであろうとも、乗客は公共の乗り物に乗っている。コミュニティバス、コミュニティタクシーは国の定める最低運賃170円をあえて150円にしている。地域によっては100円にしているところもある。そこには税金が投入されるわけだが、市によっては運行経費不足分を80%までしか出さない、あとの不足分は事業者が負担するというのが現にある話。このような状況に事業者が巻き込まれていくと、安全な運行に支障をきたす結果を招きかねない。そのような中で、最低運賃170円をあえて違う形で通していく必要性、考え、また今後についても教えていただきたい。

〈事務局〉 小平市の場合は、全バス事業者が集まるバス連絡協議会の中で、地域の公共交通としてのバスの課題を検討していく、ということで考えていきたい。

〈会長〉 コミュニティバスの運賃や制度はそれぞれの自治体の考え方がある中で現状がある。今言われたような運賃額や税負担の課題もあり、また市民側の目から見た課題もある。一般の路線バスを基幹として捉え、コミュニティ交通を生かしていくということは小平市の総合的な交通体系のあり方懇談会で議論はまとめている。小平市の場合、運賃については過去の議論を経て100円から150円に改定するという経緯を踏んで現在に至っている。今すぐにこれらの問題をどうするかということではなく、今後、全体のネットワークの中でどのような方式が適切なのか、今日のような場を活用しながら問題提起していただき、議論展開していく。

今日予定していた議事は終わった。今後、小川・栄町地域コミュニティタクシーが道路運送法第4条運行に移る場合等、会議を開いて皆さんの意見を伺うことになる。

最後に、小平市のコミュニティタクシーは有名な事例になりつつある。都市圏の中でコミュニティタクシーという形態をとっている事例が非常に少ないことから、関心を持つ自治体が多くなっている。小平市の場合特徴的なのは、地域の方々が長い時間をかけて議論をしてきたという地盤がある。単に都市型のコミュニティタクシーという現象だけでなく、地域と一緒にやっているというベースがあって今のコミュニティタクシーが走っているということを伝えていく必要がある。

・閉会